

東北地方太平洋沖地震:情報提供第六報

都道府県医師会 御中

郡市区医師会 御中

平成 23 年 3 月 15 日 13:00

日本医師会

*福島第1原発第2号機爆発(8:00)

*宮城県内だけで死者 1 万人を超える見込み。火葬場の損傷にて厚労省は墓地埋葬法に基づく許可がなくとも埋葬を認める方針を出した。

*輪番停電は昨日より一部開始。交通機関混乱。

*東北新幹線、那須塩原以北は不通、秋田・山形新幹線は不通

災害から週明けとなった14日(月)は、各地より支援の問い合わせが深夜にわたって続きました。個人からの申し出も多く、所属県医師会に集中して戴くようにご案内しています。その際に、支援可能な人数と支援期間、利用可能な交通手段などを連絡してもらっています。現地では検視医が不足していますが、避難民が46万人を超えており、避難場所での医療が必要となっています。現地への交通は現状復帰がされておりませんので現地到達は困難となっています。高速道を緊急車両として移動する方法がもっとも最短となっています。支援医師におかれましては、地元県医師会、県警からの通行証(証明書等)を発行してもらい移動をお願いしています。広範な支援の準備をお願いします。全体的には避難場所での医療にシフトしていく方向。支援は約30日間で1000から1200チーム(医師1名看護師1名事務1名を1チームとする)必要と試算しています。県医師会におかれましてはチーム決定しましたら速やかに日本医師会対策本部にご連絡をお願いいたします。

日本医師会災害対策本部(代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.jp、深夜でも電話連絡可能)

○沖縄県医師会、医師3名看護師2名事務2名が本日羽田に到着。1週間の予定で岩手に入る。羽田空港より二台のレンタカーで分乗し高速道路を移動。その際レンタカーを借りるときには10リットルしか給油しないとされているが、途中の高速道路では緊急車両は満タン給油が可能とのことで移動をお願いしている。

○愛知県医師会より本日2名の医師が支援のため福島に移動。

○静岡の警察医会に参加の会員より7名程度の支援の申しであり、県医師会に申し出て戴くように調整。

○他に千葉県医師会等から支援申し出あり。今後調整。

○地震+津波+被爆の災害モデルについては、今までの歴史では未曾有の災害。日本国民全員の力で乗り切る必要がある。

○第1号機、3号機に続いて2号機の爆発破損は致命的であり、周辺の避難民の激増が予測される。屋内待避も半径30kmとなった。(12:00)。

○東北電力では供給電力の不足により16日より18日の3日間の9:00から12:00と、17:00から20:00にかけて計画的に停電となる。対象地域は被災地は原則除くこととなっており青森(一部)、秋田、山形、新潟となっている。<http://www.tohoku-epco.co.jp/>参照のこと。

以上

東北地方太平洋沖地震:情報提供第七報

都道府県医師会 御中

郡市区医師会 御中

平成23年3月15日 19:00

日本医師会

日本医師会災害対策本部会議では、国からの要請もあり被災地支援のために日医災害医療チーム(JMAT)を派遣することを決め、各県医師会、郡市区医師会に協力を要請した。JMATの役割は急性期災害医療を担うDMATの活動後に現地の状況に合わせて、救護所、避難所における医療等を受け持つ。現時点ではまだ検視の役割も残っている。支援先は岩手、宮城、福島、茨城の四県でそれぞれに担当地域ブロックを決めて支援する。1チームは医師1名看護師2名、事務(運転手)1名を標準的な構成とし、支援期間は3日から1週間が望ましいとしている。経費の負担は日本医師会や都道府県医師会が行い、災害救助法等による対応を考えているので必ず活動の記録を求める。また、支援医師への二次災害などの補償についても検討中である。

日本医師会本部内では任務分担も決定し本格的に対応する方針。また、非会員の参加についても門戸を開き、支援体制を組んでいく予定。参加可能な医師を募って戴き都道府県医師会におかれましては速やかに日本医師会対策本部にご連絡をお願いいたします。

日本医師会災害対策本部(代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.or.jp、深夜でも電話連絡可能)

○被災県においては情報が混乱しており、地元といえどもすべての被災地の状況が把握できていません。従って情報が錯綜することもあります。また、食糧不足、水不足などの生活インフラも破壊されているため、支援医師に十分な食事や宿泊は確保されていない状況です。そのため、支援に行かれる先生方においてはそのことを覚悟の上なるべく自給自足を旨として向かって戴くことになります。そればかりか、宮城県医師会、仙台市医師会の事務局、役職員に対して食料を差し入れ可能であればお願いしています。とにかく医薬品と食べるものがないとのことで、本日出発する埼玉県医師会の3名の方については一台は4トン車で資材を乗せて向うとのことで、事情をお話しし、食料も大量に持って行って戴くこともお願いしました。

○岐阜県医師会では明日より会長を先頭に、宮城県医師会に検視の支援に向かいます。医師3名と職員2名で岐阜県警援助隊とともに出向します。第二陣も3月19日に予定されているそうです。岐阜県医師会にも食物の差し入れの検討をお願いしました。

○3月14日付で日本医師会原中会長名で全国の医師会と医師会員に対する義援金の呼びかけを行っています。被災地の活動支援等に応ずるための緊急な呼びかけです。一人でも多く、本趣旨に賛同戴きご協力を賜りたいと考えております。正式に県医師会などから呼びかけが行われますのでご連絡ください。

○神奈川県医師会より検視の支援のために3名本日夜に岩手に向かう。

○静岡県医師会では検視ができる医師10名を中心として、診療支援を行う医師とスタッフ合わせて50人から60人の団体で応援を考えております。しかしながら受け入れ側は警察と組みながらなので調整が必要となっています。

(会員各位にもFAX転送で伝達をお願いします)

以上

東北地方太平洋沖地震:情報提供第八報都道府県医師会 御中
郡市区医師会 御中平成 23 年 3 月 16 日 21:00
日本医師会

昨日結成した日医災害医療チーム(JMAT)について問い合わせが殺到。各県医師会、郡市医師会あるいは会員個人からも登録要請があり、関心が高いことが伺える。16日に入って JMAT チームが被災県に到着したとの報告も続いています。支援先は岩手、宮城、福島、茨城の四県ですが、検視については既に専門的に判断しなくてはならず、他県からの支援は限られてきています。主に避難所、救護所の回診や診療が業務の中心になってきています。本日 JMAT 活動での二次災害の補償について正式に契約が完了しております。今後は支援活動で被災県に向かう場合は県医師会にて所定の書式で JMAT に参加する旨を提出してください。非会員の参加(病院勤務医など)についても JMAT の活動で書式を県医師会に提出していれば補償の対象となります。都道府県医師会におかれましては支援が決定した場合は速やかに日本医師会対策本部にご連絡をお願いいたします。

* 16 日 13 時に日本医師会で緊急記者会見を行い、テレビ・新聞など報道各社に対して、被災地における現状を中心に報告を行った。その中で、福島いわき市の状況について現地で活躍してきた JMAT 参加医師から、避難民の困難な状況や避難所での診療活動が赤裸々に報告された。食品・飲料水・ガソリンなどの補給が途絶えていることから、まずは高速道路開通などでその流通を確保しない限りは、避難している人々の生命・健康の危機が迫っていることが強調された。

日本医師会災害対策本部(代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.or.jp、深夜でも電話連絡可能)

○被災県からの報告では、既に物資の確保が不可能となり、支援医師に対して十分な食事や宿泊は確保することができなくなっています。ガソリンも枯渇しており、岩手では支援にきたチームを現場まで運ぶこともできず、検視チーム、医療支援チームも制限せざるを得ない状況です。そのため、支援に行かれる先生方においてはそのことを覚悟の上なるべく自給自足を旨として向かってください。さらに、被災県に出発前に連絡し、可能であれば被災県の必要な物資も含めて搬送して戴ければさらに有効です。

○福島第1原発4号炉も爆発。しかし、避難地としてのいわき市では3月15日で最大測定結果24マイクロシーベルトであり、人体にほとんど危害がないことが分かっています。

○日本医師会が把握している避難所数は4県で2315、避難民数36万9千人となっています。避難所での健康管理、健康状況の把握が大切ですが、回診で取りこぼしがないように「避難所チェックリスト」「避難所トリアージカード」を作成しました。避難所の回診では、高血圧や種々の慢性疾患治療、がん治療、疼痛緩和治療などを受けていたが、被災で治療を中断してしまった患者が多数みられています。可能な限り適切な医療を受けられるようにすることが必要です。

○JMAT活動などで着用するゼッケンを作成したい医師会は相談してください。

(会員各位にも FAX 転送で伝達お願いします)

以上

東北地方太平洋沖地震: 情報提供第九報

都道府県医師会 御中

郡市区医師会 御中

平成 23 年 3 月 17 日 22:00

日本医師会

- ・日医災害医療チーム(JMAT)は 9:00 の時点で 11 チーム医師 13 名、看護師 7 名、事務職員その他 11 名が参加し活動開始しています。また、現在 8 チームが参加準備中です。参加される方はあくまでも県医師会に JMAT 申込書の提出をお願いします。
- ・日医では、記者会見でも主張しましたように被災地の物流について言及し、道路状況やガソリン流通、医薬品等の輸送について改善するよう政府に強く要望しています。医療支援のみでなく食品などの生活物資についても強調して要望しています。
- ・医薬品については、日本製薬工業協会に対して薬品の供出を要望。メーカーから無償で集まった医薬品を被災地まで届けるようにトラックやヘリで運ぶ準備をしています。
- ・被災し、損傷がひどい医療機関が相次ぐ中、改修などの資金を低利子で融資する等の方策を設けるよう厚労大臣に要望書を提出。長期運転資金については 3 月 15 日に独立行政法人福祉医療機構から「災害復旧資金の概要(医療貸付)」が発出されていますが、さらに被災地の地域医療を守るためには必要であり強く要望したものです。
- ・福島第 1 原発事故についてはさらに深刻な状況になっています。特に米国は 80km 圏内には立ち入らないようにと言う見解を出しましたが、その点についても対策本部では議論しました。今後専門家の意見を集約して、政治的な見解ではなく医学的、科学的に見解を出していきます。ちなみに、現時点での日本の専門家は 30 キロ圏外での活動などについては全く心配いらないとの意見が多く、さらに調査を進めます。

日本医師会災害対策本部(代表 03-3946-2121、衛星電話 090-4814-8385、FAX03-3946-6295、e-mail: syomuka@po.med.or.jp、深夜でも電話連絡可能)

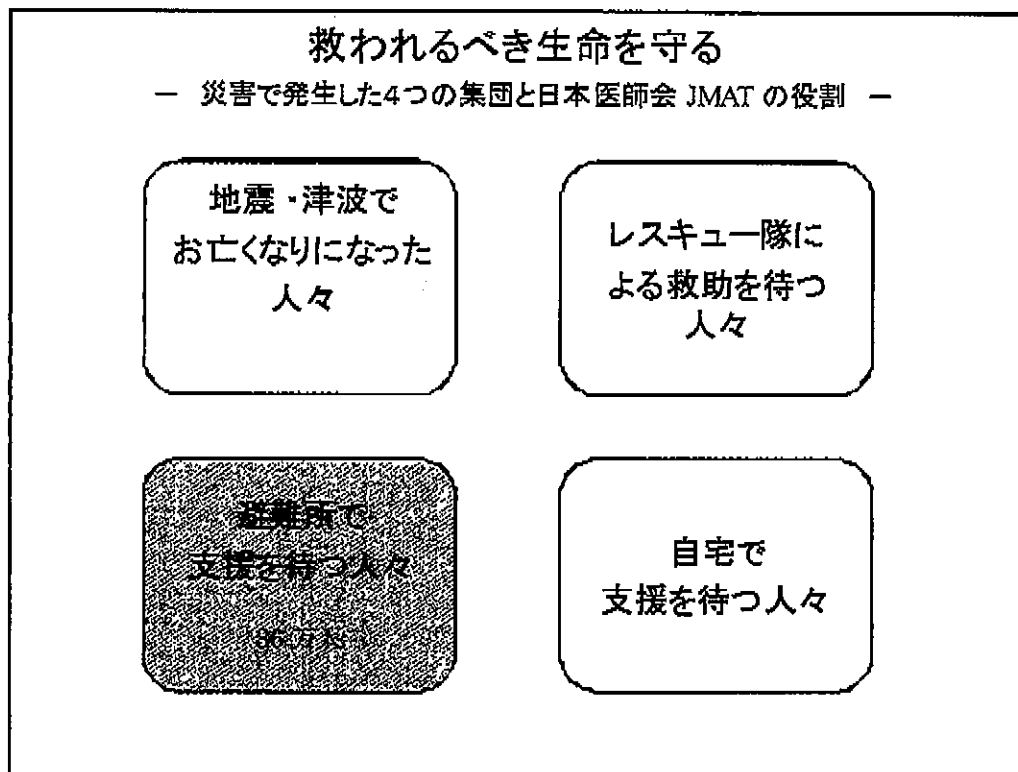
○被災県からの報告では、食料の枯渇も深刻で、病院給食にも深刻な状況に陥っているところも出てきています。JMAT チームにも自給自足をお願いするだけでなく、派遣先での不足物資などを可能な限り持って行くこともお願いしています。岩手や宮城ではガソリンの入手が困難ですが、高速道路上で緊急車両に対しては補給ができます。

○首都圏では計画(輪番)停電が実施されていますが、特に電車の 60% から 70% への運行減により市民の足は混乱が続いています。また、ガソリンの供給は首都圏でも限られていることから、スタンドでは早朝より順番待ちで給油しなければならない状況。

○避難所での健康管理、健康状況の把握が求められていますが、回診でのフォローや連携を考え、「避難所チェックリスト」「避難所トリアージカード」を作成しました。避難所では、高血圧や種々の慢性疾患治療、がん治療、疼痛緩和治療をやむなく中断している方々も多数みられています。避難所という環境でも、可能な限り、適切な医療を受けられるように整備していきますので、これらの活用をお願いします。

(この情報はホームページのメンバーズルームでも今後閲覧できるようにいたしますが、会員各位にも FAX 転送で伝達をお願いします) 以上

J M A T (日本医師会災害医療チーム) について



今回の地震・津波による被災者は4つの集団に分けることができます。

- ① 地震・津波により災害発生直後にお亡くなりになった人々
- ② 地震・津波からかろうじて逃れ、レスキュー隊による救助を待つ人々
- ③ 避難所に避難して支援を待つ人々
- ④ 自宅で支援を待つ人々 です。

地震・津波の映像が繰り返し流され、また引き続き原子力発電所では危機的事態が発生しており、それらが脅威であることは紛れもない事実です。

しかし、今、もっとも医療支援を必要としている人々は、被災地の「避難所で支援を待つ」40数万人と「自宅で支援を待つ人々」であることを忘れてはなりません。

私達、日本医師会は急性期医療、慢性期医療という範疇ではなく、被災地の皆さんに対し、「生命を守る」という原点から医療提供を図りたいと思います。
そこで、これらの「救われるべき生命を守る」ために、全国の地域医師会の皆さまと共に JMAT を立ち上げます。何とぞ宜しくお願い申し上げます。